基单部分				利用者の数が利 周定員を超える 場合	注 概度介護職員 の長数が基準に 満たない場合 又 は	注 2時期以上1時 原水溝の介護予 原水溝の対応型 適所介護を行う 場合	注 総発症又は災害 の発生を理由とする利用者数の減 タガー定以上生 じている場合	注 8時間以上9時 間未満の介護予 物態の介護予 が認めが 連所介生活上の 世話を行う場合	注 中山関地域等に 居住する者への サービス提供加 算	入海介勒如算	注 入游介勒如算 ()	生活機能向上連 挑加算()	注 生活機能向上連 務加算()	個別機能訓練加 算()	生 個別機能訓練加 算()	注 若年性認知症利 用者受入加算	注 栄養アセスメント 加算	注 栄養改善加算	口腔・栄養スク リーニング加算 ()	注 口腔・栄養スタ リーニング加算 ()	口腔機能向土拉算()	注 口腔模能向上加 算()	注 科学的介護推進 体制加算	推 事業所と同一建 物に居住する者 切は同一建物か ら利用する者に 介護支援所の認知症 対行う場合 を行う場合	注 事業所が透避を 行わない場合
f の確す的 数を受ける改 適本が機能)		(一) 1時間以上 4時間水満	要支援! (474 単位)																						
		1059(31.0)	要支援2 (525 単位)	-																					
		(二) 4時間以上 5時間未満	要支援1 (496 単位) 要支援2 (550 単位)	-		×63/100																			
		(三) 5時間以上 6時間水清	要支援1 (740 単位)																						
		1099(31.0)	要支援2 (826 単位)	-					R .	11 1EC-76 40EE	18C28 *AME			1日につき・2.2 帯室	1月10日 - 11号数	1800	1月C28 1月C28 ************************************								
	(1) 介護予防 認知症対応型 適所介護費(1) (旧草独型)	(四) 6時間以上 7時間未満	要支援1 (759 単位) 要支援2 (849 単位)	-																					
		(五) 7時間以上 1時間末満	要支援1 (859 単位)										IRLD# * 11 mm mm mmmarmarmarmarmarmarmarmarmarmarmarmarma												
		11000000	要支援2 (959 単位)	-			,	1900 1 - 1900 AB				が死亡後 の の が													
			要支援: (686 単位) 原攻接: (686 単位) 原攻接: (689 単位)																						
		(六) 自時間以上 自時間末満																							
		(一) 3時間以上 4時間未満	要支援1 (428 単位)		×21/111													1月12年 211年度							
	(2) 户面 400 最初在中间至 第10日 中间 (中间10日)		要支援1 (475 単位) 要支援1 (448 単位)			×63/100																			
		(二) 4時間以上 5時間末満	要支援2 (497 単位)	-																					
		(三) 5時間以上 6時間水溝	要支援! (686 単位)																					1日につき	
			要支援2 (742 単位) 要支援1 (683 単位)	-																ウを 1開放工金 ・1開放工金 ・1開放 (1月1日 開発 (1月1日 開発		1月につき *160単位			片道につき - 47単位
		(四) 6時間以上 7時間末満	要支援2 (761 単位)	×70/100			+3/100		+5/100										1回につき + 20単位 (6月に1回を 限度)		1月につき +150単位		1月につき+40単位		
		(五) 7時間以上 1時間末満	要支援1 (771 単位)																						
			要支援2 (862 単位)						ASS NA NA NA																
			要支援1 (796 単位)					1 時間以上10時間未満 の場合 - 50単位 1 0時間以上11時間未 第0 場合 - 100単位																	
		(六) 目時間以上 1時間末満						11時間以上12時間未 第四項名 136項位 12時間以上13時間未 第四項名 12時間以上13時間未 第四項名 13時間以上14時間未 第四項名 +250單位																	
			要支援1 (889 単位)					+250W/g																	
○ ○選手的 前の付け近面 (数4.7回数1:)	要支援1 (247 単位) (1) 3時間以上4時間未満 要支援2 (261 単位)			-																					
	要支援: (250 単位)																								
	(2) 4時間以上5時間未満 要支援2 (273 単位)				×63/100																				
	要支援! (412 単位) (3) 5時間以上6時間未満 要支援! (435 単位)		-																						
	要支援! (423 単位)																								
	(4) 5時間以上7時間未満 原支援2 (446 単位) 原支援2 (443 単位) 原支援2 (453 単位) 原支援2 (512 単位)																								
	原及項 (490 単位) (1) 11時間以上1時間水潤																								
			要支援1 (499 単位)				1分間以上1分間間 の場合 ・の学位 1分間以上11分間 減の場合 ・1分間以上1分間 減の場合 ・1分間以上1分間 減の場合 ・1分間以上1分間																		
			要支援2 (528 単位)					漢の場合 150年位 12時間上173時間未 減の場合 200年位 13時間上16時間未 減の場合 13時間上16時間未 減の場合 -250年位																	
ハ サービス提供 体制強化加算	(1) サービス提供体1 (2) サービス提供体1	制強化加算()	1回につき、22単位を加算)			1	L	<u> </u>	ii	<u> </u>][]	<u> </u>		<u> </u>		<u> </u>		JL]	JIj	
ļ	(3) サービス提供体制強化加算() (1間につき 5単位を加算) (1間につき 5単位を加算) (1目につき + 原字単位 × 104 / 1000)																								
二 介護職員処遇 改善加算 本 介護職員等	(1月につき マ州之年以来787(100) (3) 介護職員処遇改善加算() (1月につき ナ州文単位×42/1000)																								
ホ 介護職員等 特定処遇 改善加算	特定処理 (1月につき・・滑圧単位×31/1351) 改進制度 (1月につき・・滑圧単位×32/1/1351) が推開度 (1月につき・・滑圧単位×24/1351) が推開度で (1月につき・滑圧単位×24/1351)			i Pa	6八までにより算定! 6八までにより算定!																				
ステスプラブ等 支援加算	: 「感染症又は災害		+所定単位×23/1000) 利用者数の減少が一定以上:				一建物から利用す	5者に介護予防認	知症对応型通所介	で護を行う場合」、「	中山間地域等に囲	住する者へのサーと	『ス提供加算』、「サ	ービス提供体制強(と加算」、「介護職員	战遇改善加鲜 。	「介護職員等特定	站通改善加算,及	び「介護職員等ペー	スアップ等支援加算	「, は、支給限度額額	理の対象外の算定1	in .		